

外食産業市場規模（平成23年（2011）～平成25年（2013））

平成26年6月

	実数（億円）			対前年増加率（％）			構成比（％）		
	平成23年 （2011）	平成24年 （2012）	平成25年 （2013）	平成23年 （2011）	平成24年 （2012）	平成25年 （2013）	平成23年 （2011）	平成24年 （2012）	平成25年 （2013）
外食産業計	228,282	232,314	239,046	△ 2.8	1.8	2.9	100.0	100.0	100.0
給食主体部門	181,261	185,795	190,706	△ 3.4	2.5	2.6	79.4	80.0	79.8
営業給食	148,317	152,583	157,575	△ 3.9	2.9	3.3	65.0	65.7	65.9
飲食店	122,230	124,683	128,473	△ 2.2	2.0	3.0	53.5	53.7	53.7
食堂・レストラン	85,462	88,158	90,658	△ 2.6	3.2	2.8	37.4	37.9	37.9
そば・うどん店	10,637	10,717	11,474	△ 1.4	0.8	7.1	4.7	4.6	4.8
すし店	12,847	12,753	13,459	△ 0.1	△ 0.7	5.5	5.6	5.5	5.6
その他の飲食店	13,284	13,055	12,882	△ 1.8	△ 1.7	△ 1.3	5.8	5.6	5.4
国内線機内食等	2,366	2,440	2,463	△ 6.2	3.1	0.9	1.0	1.1	1.0
宿泊施設	23,721	25,460	26,639	△ 11.7	7.3	4.6	10.4	11.0	11.1
集団給食	32,944	33,212	33,131	△ 0.8	0.8	△ 0.2	14.4	14.3	13.9
学校	4,712	4,905	4,880	△ 5.2	4.1	△ 0.5	2.1	2.1	2.0
事業所	17,164	17,179	17,066	0.0	0.1	△ 0.7	7.5	7.4	7.1
社員食堂等給食	11,968	11,992	11,878	△ 0.1	0.2	△ 1.0	5.2	5.2	5.0
弁当給食	5,196	5,187	5,188	0.1	△ 0.2	0.0	2.3	2.2	2.2
病院	8,231	8,206	8,189	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.2	3.6	3.5	3.4
保育所給食	2,837	2,922	2,996	2.3	3.0	2.5	1.2	1.3	1.3
飲料主体部門	47,021	46,519	48,340	△ 0.7	△ 1.1	3.9	20.6	20.0	20.2
喫茶店・居酒屋等	20,110	19,977	20,698	△ 0.5	△ 0.7	3.6	8.8	8.6	8.7
喫茶店	10,182	10,197	10,602	△ 0.1	0.1	4.0	45.0	4.4	4.4
居酒屋・ビヤホール等	9,928	9,780	10,096	△ 1.0	△ 1.5	3.2	4.3	4.2	4.2
料亭・バー等	26,911	26,542	27,642	△ 0.8	△ 1.4	4.1	11.8	11.4	11.6
料亭	3,217	3,173	3,304	△ 0.8	△ 1.4	4.1	1.4	1.4	1.4
バー・キャバレー・ナイトクラブ	23,694	23,369	24,338	△ 0.8	△ 1.4	4.1	10.4	10.1	10.2
料理品小売業	62,979	64,648	64,934	1.4	2.7	0.4	-	-	-
弁当給食を除く	57,783	59,461	59,746	1.6	2.9	0.5	-	-	-
弁当給食（再掲）	5,196	5,187	5,188	0.1	△ 0.2	0.0	-	-	-
外食産業 （料理品小売業を含む）	286,065	291,775	298,792	△ 2.0	△ 2.0	2.4	-	-	-

資料：（公財）食の安全・安心財団 附属機関外食産業総合調査研究センターの推計による。

注1）四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

注2）産業分類の関係から、料理品小売業の中には、スーパー、百貨店等の売上高のうちテナントとして入店している場合の売上高は含まれるが、総合スーパー、百貨店が直接販売している売上高は含まれない。

注3）平成23年、24年の市場規模については、法人交際費等の確定値を反映させている。

注4）外食産業の分類は、基本的には日本標準産業分類に準じている（平成14年改訂）。

注5）病院給食は、17年以前は入院時食事療育費及び標準負担額の合計額であったが、18年以降は入院時食事療育費、標準負担額、入院時生活療育費及び生活療育費標準負担額の合計額となっている。